

平成 25 年 6 月 20 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称： 薩摩 木の家

グループの名称： 薩摩 木の家つくる会

平成24年度

採択グループ番号：

01-0249-0360

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名： 有菌 米也 代表者印

代表者所属先： 株式会社 有菌

代表者構成員番号： III-5

代表者住所： 鹿児島県鹿児島市谷山港1丁目3-36

電話番号： 0992621188

(グループ事務局)

事務局事業者名： ヤマエ久野 株式会社

事務局構成員番号： III-1

事務局担当者名： 米倉 司 印

事務局郵便番号： 891-0115

事務局住所： 鹿児島県鹿児島市東開町3-8

事務局電話番号： 0992688121

事務局FAX： 0992692342

事務局担当者E-mail: t.yonekura@yamaehisano.co.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	薩摩 木の家		
2. グループの名称(必須)	薩摩 木の家つくる会		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	鹿児島県		
4. 結成年月(必須)	平成24年5月		
5. グループ代表者名(必須)	有菌 米也		
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 有菌		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-5		
8. グループ代表者所在地(必須)	鹿児島県鹿児島市谷山港1丁目3-36		
9. グループ代表者電話番号(必須)	0992621188		
10. グループ事務局事業者名(必須)	ヤマエ久野 株式会社		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-1		
12. グループ事務局担当者名(必須)	米倉 司		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	891-0115		
14. グループ事務局所在地(必須)	鹿児島県鹿児島市東開町3-8		
15. グループ事務局電話番号(必須)	0992688121		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0992692342		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	t.yonekura@yamaehisano.co.jp		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	4	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	4		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	6		
IV. プレカット	1		
V. 設計	13		
VI. 施工	23		
VII. 木材を扱わない流通			
VIII. I～VII以外の業種			
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	認証かごしま材	鹿児島県	認証かごしま材認証制度
	かごしま県産材	鹿児島県	かごしま材の証明
	合法木材	国内・国外	合法木材証明制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	220 戸	51 戸	長期優良住宅の前年実績が0の工務店は最低1棟を目標とし、前年実績がある工務店は実績+1棟を目標とする。
	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	4000 m ³	500 m ³	「認証かごしま材」を主要構造の過半以上に使用するので、概ね1棟当り9m ³ あるので左記数字を設定。
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	各工務店に最低1戸を配分し、補助対象戸数の6割を超えた時点から先着順とする。また、1年間を通して、出来るだけ「実績がない工務店」を優先した配分ルールとする。		
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	8 戸	8 戸	竣工済 6 戸 竣工予定 2 戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

注1		注2			注3		平成24年(1月～12月)実績	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	本連住宅設計戸数	うち長期優良住宅
V. 設計						構成員数:	13	
46	V-1	株式会社ベルハウジング		890-0073	鹿児島市宇宿1-25-8	0992500694	40 戸	3 戸
46	V-2	株式会社メープルホームプランニング		890-0084	鹿児島市郡元町16-35-1	0992060718	20 戸	2 戸
46	V-3	株式会社創建		899-5431	始良市西餅田2821-3	0995658000	14 戸	0 戸
46	V-4	有限会社ゆうあいプラン		897-0031	南さつま市加世田東本町18-9	0993582217	13 戸	4 戸
46	V-5	ミスミ一級建築士事務所		891-0123	鹿児島市卸本町5-9	0992602225	13 戸	0 戸
46	V-6	株式会社創造企画一級建築士事務所		890-0011	鹿児島市玉里団地1-8-17	0992205131	8 戸	2 戸
46	V-7	内村建設株式会社		892-0818	鹿児島市上本町2-12	0992220116	8 戸	0 戸
46	V-8	株式会社建築工房匠		891-0102	鹿児島市星ヶ峯1-40-16	0992642034	7 戸	3 戸
46	V-9	株式会社福尚		891-0311	指宿市西方4518	0993224529	6 戸	0 戸
46	V-10	成尾建設株式会社		890-0052	鹿児島市上之園町15-6	0992539191	5 戸	1 戸
46	V-11	有限会社協進建設建築設計事務所		891-0403	指宿市十二町3352-1	0993221180	5 戸	0 戸
46	V-12	有限会社西川建設		891-0151	鹿児島市光山2-4-11	0992616515	4 戸	0 戸
46	V-13	野元建築設計事務所		899-8422	曾於市大隅町坂元708-2	0994831440	1 戸	1 戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸
	V-						戸	戸

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
 ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
 ※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
 ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
 ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
 ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

注1		注2			注3		注4				注5		
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当	
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)						構成員数: 23		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		○	○
								H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均		
46	VI-1	株式会社ベルハウジング		890-0073	鹿児島市宇宿1-25-8	0992500694	40戸	38戸	3戸	2戸	○		
46	VI-2	株式会社カナダプレイス		890-0073	鹿児島市宇宿2-21-1	0992060711	20戸	21戸	2戸	2戸			
46	VI-3	株式会社創建		899-5431	始良市西餅田2821-3	0995658000	14戸	14戸	0戸	0戸			
46	VI-4	株式会社有蘭		891-0131	鹿児島市谷山港1-3-36-2F	0992621188	13戸	11戸	4戸	1戸	○		
46	VI-5	株式会社勇大ホーム		891-0115	鹿児島市東開町3-74	0992695330	12戸	10戸	0戸	0戸			
46	VI-6	株式会社協和		890-0033	鹿児島市西別府町2941-37	0992823833	12戸	8戸	0戸	0戸			
46	VI-7	株式会社ミスミ建設		891-0123	鹿児島市御本町5-9	0992602225	11戸	13戸	0戸	0戸			
46	VI-8	株式会社友技舎		890-0005	鹿児島市下伊敷1-5-8	0992221011	10戸	8戸	0戸	0戸			
46	VI-9	株式会社創造企画		890-0011	鹿児島市玉里団地1-8-17	0992205131	10戸	7戸	10戸	7戸			
46	VI-10	内村建設株式会社		892-0818	鹿児島市上本町2-12	0992220116	8戸	4戸	0戸	1戸	○		
46	VI-11	株式会社建築工房		891-0102	鹿児島市星ヶ峯1-40-16	0992642034	7戸	7戸	3戸	3戸	○		
46	VI-12	株式会社福尚		891-0311	指宿市西方4518	0993224529	6戸	4戸	0戸	0戸			
46	VI-13	有限会社協進建設		891-0403	指宿市十二町3352-1	0993221180	5戸	5戸	0戸	0戸			
46	VI-14	成尾建設株式会社		890-0052	鹿児島市上之園町15-6	0992539191	5戸	3戸	1戸	1戸	○		
46	VI-15	有限会社山崎工務店		890-0031	鹿児島市武岡1-114-8	0992817546	5戸	3戸	1戸	1戸			
46	VI-16	株式会社J. M. C		891-0150	鹿児島市坂之上3-22-10	0998013072	4戸	4戸	0戸	0戸	○		
46	VI-17	エイコー住宅産業有限公司		890-0034	鹿児島市田上2-29-7	0998128878	4戸	4戸	0戸	0戸			
46	VI-18	有限会社西川建設		891-0151	鹿児島市光山2-4-11	0992616515	4戸	4戸	0戸	0戸			
46	VI-19	有限会社宮里工務店		891-0144	鹿児島市下福元町3349-2	0992688137	3戸	3戸	3戸	3戸	○		
46	VI-20	株式会社フツハラ		899-5241	始良市加治木町木田3722-1	0995628317	3戸	3戸	0戸	0戸			
46	VI-21	株式会社サントー建設		891-0104	鹿児島市山田町1563-1	0992753100	3戸	3戸	0戸	0戸			
46	VI-22	有限会社野元技建		899-8422	曾於市大隅町坂元708-2	0994831440	2戸	3戸	1戸	3戸	○		
46	VI-23	有限会社田建築工房		890-0082	鹿児島市紫原7-6-5	0992506347	0戸	2戸	0戸	0戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			
	VI-						戸	戸	戸	戸			

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやカッコを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。
- 注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照：内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)
- ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 薩摩 木の家	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 薩摩 木の家つくる会	(結成年月) 平成24年5月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 2 4 9 - 0 3 6 0	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 「薩摩 木の家つくる会」の取り組み

鹿児島県は年間平均気温が19℃(沖縄県に次ぐ全国2位)、年間降水量は1,530mmであり、温帯から亜熱帯に属する温暖な気候。鹿児島県の県土面積918千平方キロメートルに占める森林面積は590千平方キロメートル(国有林155千ha、民有林435千ha)であり、全体の64%を占める。奄美諸島、トカラ列島、大隅半島には夏から秋にかけて多くの台風が接近しており、日本有数の台風銀座と言われるほど影響を受ける。この地域特性を踏まえて、下記取り組みを行う。

- ①、屋根の下地材には遮熱系の材料を使用し、通気層を設ける。
- ②、開口部の断熱性能を高める為、居室にはLow-Eガラスを使用する(窓の面する方位が真北±30度を除く)。
- ③、「認証かごしま材」を主要構造材の過半(50%以上)に使用、羽柄材はすべて地域材または合法木材を使用する。
※林野庁が実施する木材利用ポイントの要件を満たすことを努力目標とする。
- ④、土台は3.5寸角以上の材を使用し、耐震等級2を標準仕様とする。
- ⑤、建物外周部で耐力壁とする場合は耐力面材を用いる。
- ⑥、瓦の場合は全数釘打ちとする。
- ⑦、地盤調査は、スウェーデン式サウンディング試験と表面波(レイリー波)探査法を併用する。

【平成24年度の取り組みにおける課題】

「薩摩 木の家」における仕様において、工務店や施主に一定の評価を受けたが、「土台は4寸角以上の芯持ち材」や「耐震等級3」などの制約による、施工費用のアップや従来の仕様からの変更(従来は土台にヒバ材などを使用)による負担が大きく、当グループに割り当てられた補助金の枠を使い切ることができなかった。

【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】

共通ルールを工務店が取組みやすい仕様に変更することで、鹿児島県における、「薩摩 木の家」の普及・促進を図る。また、平成24年度の仕様を将来像と位置付け、グループ事務局による長期優良住宅や認定低炭素住宅、新しい省エネルギー基準などに関する研修会を強制的に取組む。これにより、長期優良住宅に取組んだ事のない工務店を積極的に支援し、「薩摩 木の家」に取組みやすい環境整備を行うとともに、高い水準の省エネルギー住宅に取組むことができる体制を整備する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	地盤調査は、スウェーデン式サウンディング試験と表面波(レイリー波)探査法を併用する。 外周部における間柱、窓台等の見付寸法を45mmに統一することにより施工性の向上や一括仕入れによるコストダウンを図る。	設計者が長期優良住宅認定申請時に「地盤調査報告書」を確認する。 工事仕様書に部材寸法、材種を明記する。

イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取り組み】

- ①、長期優良住宅の仕様について工務店による現場検査を計4回(配筋、中間、仕上げ前、竣工)行い、「薩摩 木の家」の共通ルールを事務局が作成するチェックシート(現場写真含む)により管理を行う。
- ②、地域材において各構成員が発行する出荷証明書住宅履歴情報として蓄積する(パナソニックリビングペルを活用)。
- ③、専門工事を外注する場合、メーカーが施工IDを交付した事業者が行う。例)太陽光パネル設置、断熱、外壁、瓦工事など。

【平成24年度の取り組みにおける課題】

「薩摩 木の家」を確実に施工するための生産体制は一定の成果を得たが、グループでの実績棟数を今後増やしていくには、更なる連携の強化、未経験工務店への支援が必要と考える。

【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】

採択後のグループ説明会時に、グループ内の設計による長期優良住宅や低炭素住宅の設計支援を紹介することにより、未経験工務店が対応できるような環境をつくる。

b. 【住宅生産における、グループの信頼向上に資する取組と、工務店による地域型住宅への取組み支援】

- ①、標準見積書様式を使用することにより、高い品質の長期優良住宅を供給するグループであることをお客様に訴求する。
- ②、グループ構成員(主に工務店)へ下記の研修会を行い、信頼性の高い地域型住宅を提供する。
 - ・長期優良住宅、認定低炭素住宅などの国策に関わる研修。
 - ・フラット35Sなどの住宅ローンに関わる研修。
 - ・建材メーカーの新商材や工法などの研修。

【平成24年度の取り組みにおける課題】

長期優良住宅を施工したことのない工務店にも積極的に「薩摩 木の家つくる会」に取組んでもらえる住宅生産体制を整える。

【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】

事務局による工務店への地域型住宅営業支援の実施。
事務局が行う説明会・研修会の際に、未経験工務店へ平成24年度の実物件を紹介し、長期優良住宅や地域型住宅への取組みについて説明を行うことにより、本事業への不安を払拭し、未経験工務店が本事業に取組みやすい体制を整える。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	長期優良住宅の工務店による現場検査、「薩摩 木の家」の共通ルールを事務局が管理する。 地域材において各構成員が発行する出荷証明書住宅履歴情報として蓄積(第三者機関の活用)	事務局と各構成員が作成するチェックシート(現場写真含む)で管理する。 事務局と各構成員が作成するチェックシートで管理する。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 薩摩 木の家	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 薩摩 木の家つくる会	(結成年月) 平成24年5月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 2 4 9 - 0 3 6 0	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a. 地域型住宅の長寿化に向けて履歴情報の蓄積に優れた閲覧(蓄積)機能と管理、点検告知が行える第三者機関を活用し、住まい手の安心、安全を確保する。		
①、住宅履歴情報の蓄積は、パナソニック㈱の「リビングベル」を活用する。		
②、「薩摩 木の家」の確実な維持管理を実行する為に、1、2、3、5、10年点検を行う。		
③、引渡し時、「住宅の点検と補修」(住宅リフォーム・紛争処理支援センター)テキストを用いメンテナンス事項(内容の期間、役割)の確認を行う。		
④、長期優良住宅の「維持保全計画書」に基づく工務店の点検をグループで管理する。		
【平成24年度の取組みにおける課題】		
第三者機関のサービスである、パナソニック㈱のリビングベルへの住宅履歴情報の蓄積は、施主から一定の評価を得たが、工務店に対して本サービスの周知徹底が不足していた。		
【課題解決に向けた平成25年度の取組み】		
研修会を通じて、リビングベルのサービス内容の周知徹底を図る。		
b. 施工業者の廃業や業態の変化に対する対応は、グループとして以下の取組みを行う。		
①、施主への引渡し後に、グループの工務店が廃業、倒産した場合、メンテナンスを引き継ぐ工務店(グループ内)を紹介する。		
②、事務局が「完成保証制度」の窓口業務を行っていることから、工務店に情報提供と制度活用の提案を行う。		
【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】		
事務局が、グループ工務店の住宅瑕疵担保責任保険についての取組み、瑕疵の発生時の対応方法などについて把握を行っていなかったことから下記項目を追加対応を行う。		
①、住宅瑕疵担保責任保険の契約時に実施する内容説明の徹底と、瑕疵発生時の事務局による相談体制を整備する。		
②、構造耐力上主要な部分、及び、雨水の浸入を防止する部分に関わる工事については、工務店による現場検査結果の報告を事務局に義務付け、共通ルールチェックシートで管理する。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール(任意)	確実な維持管理を実行する為に、1、2、3、5、10年点検を行う。	リビングベルにおいて、点検の事前告知を工務店と施主に行うサービスを活用し、点検後の事務局への報告を行う。
住宅履歴情報の保存方法(任意)	住宅履歴情報の蓄積は、パナソニック㈱の「リビングベル」を活用する。	事務局と工務店が作成するチェックシートで管理する。

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a. グループには長期優良住宅を施工したことのない工務店も多く含まれており、グループ内において、技術力、営業力に差がある。今後の地域型住宅の普及のために、高い技術力と知識を身に付ける必要があると考え、下記の取組みによる積極的な支援を行う。		
①、長期優良住宅で定められている構造見学会において、共通ルールの説明会を行う。		
②、建材メーカーの新商品勉強会などを開催し、新商材や工法に関する知識の向上を図る(年2回程度)。		
③、事務局、及び設計事務所による、グループ構成員(主に工務店)への「技術力向上の為の研修会」を実施する。		
【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】		
工務店向けの技術力向上の為の研修会などは取組んできたが、実務レベルに即した支援が工務店の要望などにより必要とされていることが分かった。そのため対策として事務局による相談体制の整備と窓口の設置を行い、個々の案件に対応できる体制を整備する。		
研修会の実施内容として、長期優良住宅、フラット35S、新しい省エネ、地域材、国策(補助金)などを年2回程度実施する。		
b. 該当無し		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール(任意)	地域型住宅に関わる研修会の実施(長期優良住宅、メーカーの新商材、工法、国策や補助金など)	事務局による研修会の管理

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 薩摩 木の家	(地域型住宅供給対象地域) 鹿児島県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 薩摩 木の家つくる会	(結成年月) 平成24年5月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 2 4 9 - 0 3 6 0 注1	

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域産業の活性化(a, 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

- a. 「薩摩 木の家つくる会」では、以下の点に留意し地域材の選定を行った。
- ①、「認証かごしま材」は、鹿児島県内において当該認証制度に参画する原木供給から製材、流通などの事業者が多く、生産体制が安定しており産地証明が確実に取得できる事。
 - ②、「認証かごしま材」を使用することで、地元の関係業者多く携わり地域が活性化し、鹿児島県の豊かな森林が育まれ、地球環境の保全・維持にも大きな役割を果たす。
- 【地域材の具体的な使用部位とその使用量】
- ①、主要構造材(土台、柱、梁、桁)の過半(50%以上)に「認証かごしま材」を使用する。
 - ②、羽柄材はすべて地域材または合法木材を使用する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材(土台、柱、梁、桁)の過半(50%以上)に「認証かごしま材」を使用し、羽柄材はすべて地域材または合法木材を使用する。	住宅の木拾い表、鹿児島県産材出荷証明書、認証かごしま材出荷証明書、合法木材の出荷証明書の照合による確認。

- b. 【使用する地域材情報のグループ構成員による共有方法】
- 地域材の供給予定量、地域材の需要と供給のバランス、提供価格に関する情報について、事務局がプレカット工場など(構成員)と連携し、情報提供が必要な場合は、適宜、「当グループ構成員の専用ホームページ」、「各種研修会」、「電話連絡」にて情報提供を行う。
- ・「当グループ構成員に専用ホームページ」の活用方法について、研修会での説明や、問い合わせ対応を行う。
 - ・平成25年度における、当グループの地域型住宅(供給予定戸数)に供給すべき地域材について、需要の予測を行い、認証かごしま材、及び、合法木材ともに確保した。

- c. 【地域産業・地場産材等の積極的な活用】
- 外国産(低価格)の「い草」が、市場の多くを占めているが、地域産業の活性化と日本の畳文化を守る為にも国内産(八代産)の「い草」を推奨し、研修会等を通して情報提供を行う。
- ・和室とする場合は、熊本県八代産の「い草」を畳表に使用した量を推奨する。平成25年度における当グループの地域型住宅(供給予定戸数)の3分の1程度を目標に取組む(和室がある場合)

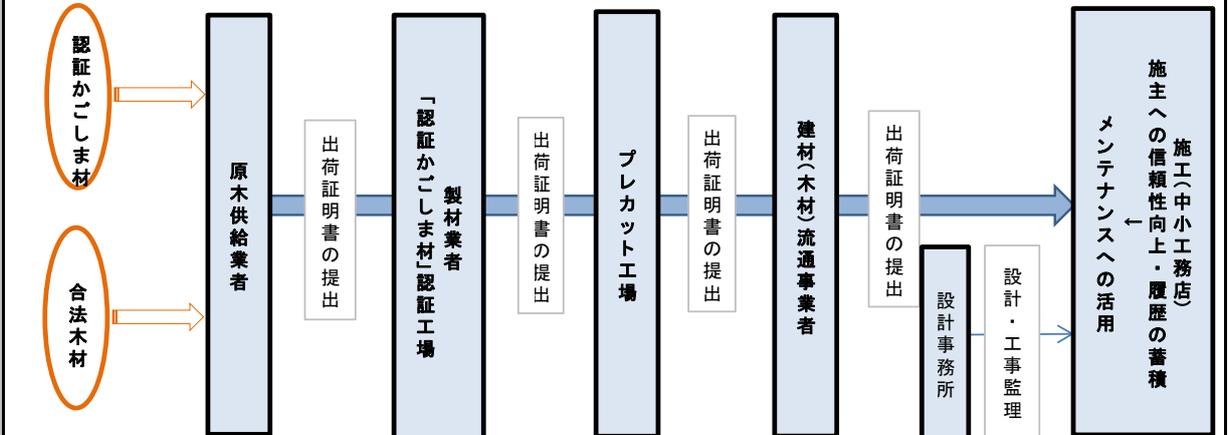
- d. 景観配慮を目的に地域型住宅に独自の植栽に関するルールを盛り込む。
- ・敷地の道路に面した部分には植栽を行う。
 - ・植栽は駐車場とアプローチ部分を除く接道距離の4割以上で行う。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	使用する地域材情報に関する「当グループ構成員の専用ホームページ」の活用方法について、研修会での説明や問い合わせ対応を行う。	事務局主導で行い、チェックシートで管理する。

その他(任意)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

【補足】地域型住宅の地域材の供給の流れ
一部の工務店(構成員)においては、手刻みで施工を行う可能性がある為、地域材の供給の流れの中で、製材、集成材製造、合板製造事業者グループから直接購入を行い場合がある。また、一部、建材流通業者を介さず、地域材の調達を行う場合がある。



原木供給業者が海外である為本申請において、必要とされる本社の法人登記事項証明書及び念書の入手が不可能であった為原木供給業者の登録を行っていない。当該事業者の原木出荷が適合していることを以下にて示す。

- (1) 以下に該当する認定制度に基づく証明書の添付
PEFC森林認証制度: 森林経営の持続性や環境保全への配慮などについて民間の第三者機関により認証された森林から算出される木材・木材製品。
- (2) 原木の産出国がわかる書類のひな形の添付

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。
 ※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。
 ※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。
 ※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。

グループ構成員の追加申請

グループ番号	03-0415-0478	グループ名称	薩摩 木の家つくる会
--------	--------------	--------	------------

追加構成員リスト

県番号	No	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	被災地	補助金活用実績	平成24年(1月~12月)実績	
									注6	注7
I. 原木供給									地域材(丸太)供給量(m ³)	
	I-1									m ³
	I-2									m ³
	I-3									m ³
	I-4									m ³
	I-5									m ³
II. 製材・集成材製造・合板製造									生産量	うち該当地域材
	II-1								m ³	m ³
	II-2								m ³	m ³
	II-3								m ³	m ³
	II-4								m ³	m ³
	II-5								m ³	m ³
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)									木材供給量	うち該当地域材
	III-1								m ³	m ³
	III-2								m ³	m ³
	III-3								m ³	m ³
	III-4								m ³	m ³
	III-5								m ³	m ³
IV. プレカット									プレカット戸数	うち長期優良住宅
	IV-1								戸	戸
	IV-2								戸	戸
	IV-3								戸	戸
	IV-4								戸	戸
	IV-5								戸	戸
V. 設計									木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅
46	V-1	エバース建築設計事務所		891-1205	鹿児島県鹿児島市犬迫町138-28	0992382091			21 戸	0 戸
	V-2								戸	戸
	V-3								戸	戸
	V-4								戸	戸
	V-5								戸	戸
VI. 施工									元請の新築住宅供給戸数	うち木造の長期優良住宅
	VI-1								戸	戸
	VI-2								戸	戸
	VI-3								戸	戸
	VI-4								戸	戸
	VI-5								戸	戸
VII. 木材を扱わない流通										
	VII-1									
	VII-2									
	VII-3									
	VII-4									
VIII. その他()										
	VIII-1									
	VIII-2									
	VIII-3									
	VIII-4									

■記載上の注意

- 注1) グループNoの欄は、「平成25年度地域型住宅ブランド化事業に関するグループの採択の結果について(採択通知)別紙」記載のグループ番号を記入してください。(例:03-0XXX-0\$\$\$)
- 注2) 事業者名、代表者名、郵便番号、所在地、電話番号は、「様式2-3確認書」に記載の内容を正確に転記してください。
- 注3) 県番号の欄は、「県番号」のシートを参照して入力してください。
- 注4) 郵便番号は、半角文字で、ハイフオン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注5) 電話番号は、半角文字でハイフオンやかっこを入れずに入力してください。(例:0000000000)
- 注6) 「被災地」の欄については、「VI施工」の事業者について、主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。参照:内閣府HP (<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)
- 注7) 「補助金活用実績」の欄については、「VI施工」の事業者について、過去に、地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けてください。なお、平成24年度地域型住宅ブランド化事業については、補助金の交付はまだなされていなくても、補助金交付決定が下りている事業者については、○を付けてください。
- 注8) 構成員は本社を登録してください。すなわち、所在地は本社の情報、実績は支社や営業所等を含む会社全体の実績を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注9) 複数の業者がある場合、業種(I、II...)毎に、平成24年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注10) I~VII以外の業種の構成員がある場合は、VIIIその他に記載してください。()内に業種名を記入ください。
- 注11) 行が不足する場合は、行末に追加して下さい。
- 注12) この用紙の大きさは、日本工業規格A4としてください。

